

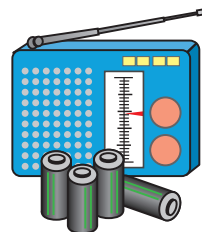
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



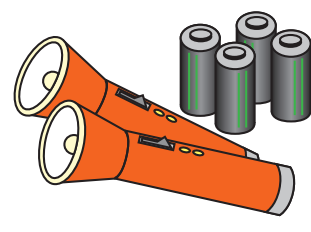
- 常備薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤
- マスク

貴重品



- 現金
- 印鑑
- 健康保険証
- お薬手帳
- 預貯金通帳
- 免許証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品

火を通さずに食べられるもの、食器など

- カンパン
- 非常用食品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- 缶詰
- ミネラルウォーター
- 栓抜き
- 紙コップ
- はし・スプーン

その他



- 衣類(下着・上着・くつ下など)
- 生理用品
- 離乳食
- ウェットティッシュ
- ヘルメット
- ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)
- タオル
- 粉ミルク
- 紙おむつ
- 雨具
- ライター
- 厚手の手袋
- 運動ぐつ
- アルミホイル
- ビニール袋
- ティッシュペーパー
- 防災マップ(本書)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、幅の広いガーゼ、筆記用具(マジックなど)など。



過去の震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

避難所一覧

指定避難所

No	避難所名	住所	電話番号	対応災害区分			AED	掲載頁
				洪水	土砂災害	地震		
1	中・五の瀬集会所	大字湯船小字五ノ瀬194-1,194-2		○	×	○		P17
2	和束保育園	大字中小字市場19	78-2156	×	○	○	○	P19・22
3	和束町体験交流センター	大字中小字平田23-1	78-0120	○	○	○	○	P19・22
4	和束小学校	大字園小字神定57	78-2072	○	○	○	○	P19・22
5	和束中学校	大字釜塚小字北ノ畑1	78-2012	○	○	○	○	P19・22
6	和束B&G海洋センター	大字釜塚小字実坂1	78-2977	○	○	○	○	P19・22
7	和束町人権ふれあいセンター	大字釜塚小字前田44	78-3488	○	○	○	○	P19・22
8	グリーンティ和束	大字白栖小字大狭間35		○	○	○	○	P22
9	和束町老人福祉センター	大字白栖小字南半田68-1	78-2826	○	○	○	○	P21
10	白栖区公民館	大字白栖小字内勘定8	78-3395	○	○	○	○	P21

※一時避難所として、和束町社会福祉センターを指定しています。(掲載頁 P22)

広域避難場所

No	避難所名	住所	掲載頁
1	和束小学校グラウンド	大字園小字神定57	P19・22
2	和束中学校グラウンド	大字釜塚小字北ノ畑1	P19・22
3	和束運動公園グラウンド	大字白栖小字猪ヶ口25-5	P21

避難所

町内の学校や公共施設などで、大地震や家屋の大規模損壊、浸水やそのおそれがあるとき、避難される町民が過ごせる場所です。

広域避難場所

地震や大規模火災の延焼などの際に多くの町民が安全確保のため、一時避難できる広域的な場所です。

緊急時連絡先

警察(緊急)	110
消防(火事・緊急)	119
和束町役場	78-3001
相楽中部消防署和束出張所	78-3119
相楽中部消防本部	72-2119
木津警察署和束交番	78-2110
木津警察署湯船駐在所	78-2412
木津警察署	72-0110
京都府山城広域振興局	21-2101
京都府木津地域総務室	72-0051
京都府山城南土木事務所	72-1151
京都府山城南保健所	72-4300
京都山城総合医療センター	72-0235
和束町国保診療所	78-2024
柳沢活道ヶ丘診療所	78-3334
南医院	78-5070
関西電力(株)	0800-777-3081

AEDとは?

AED(自動体外式除細動器)



※このマークが設置の印です

突然心肺停止状態に陥ったとき、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態へ戻す、誰にでも簡単に取り扱いできる医療機器です。機器によって多少の操作方法の違いはありますが、AEDから音声によって操作・作業案内が流れますので、その指示にそって取扱いが可能です。

こんなときにAED!

●意識がない ●呼吸をしていない など。

避難所以外でも設置している場合も多く、日常生活圏内の「AED」設置場所も確認しておきましょう!

避難所以外のAED設置場所

設置場所	住所	掲載頁
湯船森林公園	大字湯船小字藪田、砂子谷	P16
協和ゴルフクラブ	大字湯船小字中ノ谷199	P16
いきいきこども館	大字釜塚小字前田42、45	P19・22
共同浴場	大字釜塚小字前田46-2	P19・22
特別養護老人ホーム わらく	大字釜塚小字縄手25	P22
京都 和束荘	大字白栖小字猪ヶ口25-5	P22